

山梨県教育委員会職員子育て支援プログラム概要

総論

1 目的

職員一人ひとりが、このプログラムの内容を自分自身に関わることと捉え、身近な職場単位でお互いに助け合い支え合っていくことにより、仕事と子育ての両立を図るとともに、職場環境や職員意識の変革につなげ、もって次世代育成の推進に資することを目的とする。

2 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とし、平成32年度の達成目標を記載。

3 本計画の数値目標

- 目標1 子どもの出生時（産前産後8週間以内）において、配偶者出産休暇や男性職員の育児参加休暇等の休暇（「イクメン休暇」）を5日以上取得する男性職員の割合 100%
- 目標2 子育て支援計画表の活用率 100%
- 目標3 職員一人あたりの年次有給休暇の取得日数 15日
- 目標4 定時に帰る日（事務局については「完全定時退庁日」）の実施率 100%

具体的取組

1 職場環境や職員の意識改革

- (1) 職員の意識改革
- (2) 休暇や育児休業等を取得しやすい職場環境づくり
- (3) 子育てに関する休暇や育児休業等の各種制度の周知
- (4) 子育てサポーターの設置

2 子育てをする職員への支援

- (1) 妊娠中の職員及び配偶者が妊娠中の職員に対する配慮
- (2) 子育て支援計画表の活用
- (3) 育児休業を取得する際の支援
- (4) 育児休業中の支援
- (5) 育児休業を取得した職員の職場復帰支援
- (6) 保育施設等に関する情報提供

3 男性職員の子育て目的の休暇や育児休業等の取得促進

- (1) 父親となる職員の心構え等
- (2) 子育て支援計画表の活用（再掲）
- (3) 男性職員のイクメン休暇の取得促進
- (4) 男性職員の育児休業の取得促進
- (5) イクメン退庁日の実施

4 子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組

- (1) 職員の意識改革
- (2) 育児休業中のモチベーションの維持
- (3) 女性職員に対するキャリアアップ研修の実施

5 仕事と子育ての両立の一層の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
- (2) 休暇の取得促進
- (3) 時間外勤務等の縮減、適正化の取組の推進

6 その他

- (1) 子育てバリアフリー
- (2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- (3) 子どもとふれあう機会の充実
- (4) 学習機会の提供等による家庭の教育力の向上